



だい き
第3期

も ばら し こ こ そだ
茂原市子ども・子育て
し えん じ ぎょうけい かく
支援事業計画

ばん
こども版

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和7年度～令和11年度

みらい かが こ
未来に輝く子どもたち

そだ
みんなで育てるまち もばら



れいわ ねん がつ
令和7年3月
も ばら し
茂原市



1 この計画を作った理由

わたしたちの環境は大きく変わり、子どもが減っていることやお父さんとお母さんが二人とも働く共働き家庭が多くなったことなどで、子どもたちや子育て中の家庭が困ることが多くなってきました。

そのため、国は子どもにとって何が大切かを子ども目線で考えてリードしていく「こども家庭庁」という新しい組織と、「こども基本法」という新しい法律を作りました。この法律では、すべての子どもたちが元気に成長し、幸せに暮らせる社会を目指しています。

茂原市では、これまで「茂原市子ども・子育て支援事業計画」を作り、幼稚園、保育所、認定こども園などで、より良い教育や保育を受けられるようにすることや、学童クラブなど地域で子どもや子育て家庭をサポートする取り組みを進めてきました。

そして、これまでの計画を令和7年3月に見直し、新たに「第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画」を作りました。これからも、地域みんなで子どもたちを育て、子どもたち一人一人が明るい未来を迎えられるようにしていきます。

2 計画の特徴

(1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

「子ども・子育て支援法」では、子どもや子育て家庭への支援について計画を作ることが決められています。これに基づき、茂原市の幼稚園、保育所、こども園などで、どれくらいの児童が利用するのか、どれくらいの受入れが可能なのかなどを見込みます。また、地域で子どもや子育て家庭を支援するために、どのようなサービスを行うのか、どのくらいの利用があるか、どのような時期に行うのかなどを決めます。

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく計画

「次世代育成支援対策推進法」では、未来の社会をつくる子どもが健やかに育つように計画を作ることが決められています。これに基づき、お母さんと子どもの健康をどのように保つか、仕事と家事の両方のバランスをとるためにどのようなサービスを行うのか、困っている子どもたちにどのような支援を行うのかなどを決めます。

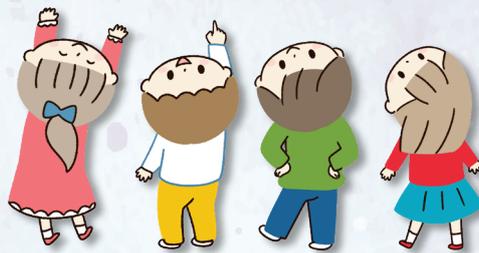
(3) 茂原市の他の計画と足並みをそろえた計画

子どもや子育て家庭の支援は、保健や医療、福祉、教育、労働、まちづくりなど、いろいろな分野に関係しているので、茂原市全体を考えた総合計画や分野ごとの計画と足並みをそろえた計画とします。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

計画期間						
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2期計画	第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画					次期計画



4 基本理念（茂原市の目指す姿）

子どもたちは、未来を作る大切な存在です。子どもたちが元気に育つためには、地域のみんなで支え合うことが必要です。それには、子どもを育てているお父さんやお母さんたちだけでなく、すべての市民が「みんなで子どもを育てる」と考えることが大切です。

みんなで協力して子どもたちを育て、これからの茂原市の未来を作る子どもたちが元気に輝けるよう、基本理念（茂原市の目指す姿）を「未来に輝く子どもたち みんなで育てるまち もばら」とします。

【基本理念】

未来に輝く子どもたち
 みんなで育てるまち もばら

5 ^{とりくみ} 取組のまとめ

(1) ^{とく じゅうよう とりくみ} 特に重要な取組

★ ^{とく じゅうよう とりくみ} 特に重要な取組 1

^{よう じき きょういく ほいく}
幼児期の教育・保育の
^{じゅうじつ}
充実



★ ^{とく じゅうよう とりくみ} 特に重要な取組 2

^{ちいき こ こそだ しえんじぎょう}
地域子ども・子育て支援事業
^{じゅうじつ}
の充実



(2) ^{ぶんや とりくみ} 分野ごとの取組

★ ^{きほんもくひょう} 基本目標 1

^{ちいき こそだ しえん}
地域における子育て支援の
^{じゅうじつ}
充実



★ ^{きほんもくひょう} 基本目標 2

^{ははおや にゅうようじどう けんこう}
母親と乳幼児等の健康の
^{ほ じおよ ぞうしん}
保持及び増進



★ ^{きほんもくひょう} 基本目標 3

^{こそだ しえん}
子育てを支援する
^{かんきょう せいび}
環境の整備



★ ^{きほんもくひょう} 基本目標 4

^{はいりよ ひつよう こ}
配慮を必要とする子どもや
^{かてい しえん}
家庭への支援



6 分野ごとの取組の進め方

★ 基本目標 1 地域における子育て支援の充実

安心して子どもを預けられるように、より良い教育・保育の提供を目指します。また、地域の人々と協力して子育て支援のネットワークを作ったり、子育ての問題や悩みを相談できる場所を作ったりします。さらに、子どもを育てる人が生活に困らないような支援や、子どもがいろいろな体験をできるチャンスをつくれるようにします。

【取組】

- ◆ より良い教育や保育の提供
- ◆ 子育てを支援するネットワークづくり
- ◆ さまざまな支援を行うための体制などの充実
- ◆ 生活に困らないための支援の充実
- ◆ 居場所づくりや、いろいろな遊びや体験・活躍ができるチャンスづくり



★ 基本目標 2 母親と乳幼児等の健康の保持及び増進

子どもが元気に育つためには、妊娠中から育児中までの途切れることのないサポートが重要です。そのために、母親が安心して妊娠・出産・育児ができるような環境を作っていきます。また、子どもたちが食に関する正しい知識と習慣を身につけられるようにしたり、子どもたちのための医療体制を整えたりします。

【取組】

- ◆ 子どもや母親が健康を保つための取組
- ◆ 食育の推進
- ◆ 子どもたちのための医療体制の確保



★ 基本目標 3 子育てを支援する環境の整備

最近、仕事と育児の両方のバランスをとることに悩む家庭が多くなっています。そこで、子どもを持つ親が仕事と生活のバランスをとれるように支援します。また、子育てする家庭が安心して生活できるように環境を整えます。さらに、子どもや若者の心のケアを進め、自殺防止の取組も行います。

【取組】

- ◆ 仕事と生活との両立の支援
- ◆ 子育て世帯にやさしい生活環境の整備
- ◆ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動と、自殺対策の推進



★ 基本目標 4 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

子どもへの虐待を防ぐため、また虐待があったときは早く見つけられるようにするため、いろいろな機関と協力して家庭の状況を見守り、虐待を受けた子どもには細やかに対応します。ひとり親の家庭には、自分たちの力で生活できるように支援をします。また、障害のある子どもには、適切な支援ができるよう体制を強化します。

【取組】

- ◆ 児童虐待の防止対策とヤングケアラーの支援
- ◆ ひとり親の家庭が自分たちの力で生活できるようにする支援と、生活に困っている子どもへの対策の推進
- ◆ 障害を持っている子どもに対する取組の充実・常に医療的なケアが必要な子どもなどへの支援



7 子ども・子育て支援サービスの量の見込みとサービス確保の内容

(1) 幼稚園、保育所、こども園の見込み人数と利用定員

令和7年4月から幼稚園1園が認定こども園に変わる予定です。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
幼稚園、こども園(教育) 3歳以上	見込み人数(人)	451	420	378	354	332
	利用定員(人)	804	804	804	804	804
保育所、こども園(保育) 3歳以上	見込み人数(人)	851	837	800	795	791
	利用定員(人)	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088
保育所、こども園(保育) 1・2歳	見込み人数(人)	419	415	430	428	427
	利用定員(人)	440	440	440	440	440
保育所、こども園(保育) 0歳	見込み人数(人)	50	50	51	51	52
	利用定員(人)	67	67	67	67	67

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとサービス確保の内容

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
支援事業利用者 子ども家庭センター型	見込み量(か所)	1	1	1	1	1
	確保方策(か所)					
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	見込み量(人日)	4,602	4,772	4,941	5,111	5,281
	確保方策(か所)	5	5	5	5	5
妊婦健康診査	見込み量(人)	5,320	5,194	5,054	4,956	4,858
	確保方策(人)	5,320	5,194	5,054	4,956	4,858
乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	見込み量(人)	380	371	361	354	347
	確保方策(人)	380	371	361	354	347
養育支援訪問事業	見込み量(件)	7	7	7	7	7
	確保方策(件)	7	7	7	7	7
子育て短期支援事業	見込み量(人日)	119	119	119	119	119
	確保方策(か所)	1	1	1	1	1
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	見込み量(人日)	215	235	258	270	284
	確保方策(か所)	1	1	1	1	1

			れい わ ねん ど 令和7年度	れい わ ねん ど 令和8年度	れい わ ねん ど 令和9年度	れい わ ねん ど 令和10年度	れい わ ねん ど 令和11年度
一時預かり事業	①幼稚園型	見込み量 (人日)	15,142	15,115	15,087	15,059	15,031
		確保方策 (か所)	7	7	7	7	7
	②幼稚園型 を除く	見込み量 (人日)	2,429	2,344	2,263	2,204	2,148
		確保方策 (か所)	7	7	7	7	7
延長保育事業		見込み量 (人日)	1,681	1,653	1,626	1,614	1,605
		確保方策 (か所)	13	13	13	13	13
病児保育事業		見込み量 (人日)	222	214	208	199	192
		確保方策 (か所)	1	1	1	1	1
放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)		見込み量 (人)	609	632	643	628	610
		確保方策 (人)	665	665	665	665	665
		確保方策 (か所)	15	15	15	15	15
実費徴収に係る補足給付を行う事業							
多様な事業者の参入促進・能力活用事業							
産後ケア事業		見込み量 (人日)	178	159	156	156	152
		確保方策 (人日)	178	159	156	156	152
子育て世帯訪問支援事業		見込み量 (人日)	99	99	99	99	85
		確保方策 (人日)	99	99	99	99	85
児童育成支援拠点事業		見込み量 (人)	193	193	193	193	193
親子関係形成支援事業		見込み量 (人)	35	35	35	35	35
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)		見込み量 (人日)	84	84	72	72	72
		確保方策 (人日)	0	84	84	84	84
妊婦等包括相談支援事業		見込み量 (回)	1,140	1,113	1,083	1,062	1,041
		確保方策 (回)	1,140	1,113	1,083	1,062	1,041

8 計画の進め方

(1) 計画がどれくらい進んでいるかの点検

この計画は、子育て支援課が中心になって、他のいろいろな課と協力して進めます。毎年、計画がどれくらい進んでいるかをチェックして、その結果を次の年に生かしていきます。

(2) 計画がどれくらい進んでいるかの公表

この計画がどれくらい進んでいるかは、毎年、市のホームページなどを使ってお知らせします。

第3期 茂原市子ども・子育て支援事業計画 (こども版) 令和7年3月

発行：茂原市 福祉部 子育て支援課 TEL：0475-20-1573 FAX：0475-20-1606 市公式ウェブサイト：<https://www.city.mobara.chiba.jp/>